慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	大学一般教育における音楽科目の歴史的考察と展望： 慶應義塾大学日吉キャンパスにおける学部共通科目の取り組みを例に
Sub Title	
Author	佐藤, 望(Sato, Nozomi)
Publisher	慶應義塾大学商学部創立五十周年記念日吉論文集編集委員会
Publication year	2007
Jtitle	慶應義塾大学商学部創立五十周年記念日吉論文集 (2007.) ,p.603- 612
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40001001-00000001-0603

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大学一般教育における音楽科目の歴史的考察と展望

慶應義塾大学日吉キャンパスにおける学部共通科目の取り組みを例に

佐藤　望

1．慶應義塾大学における教養教育と音楽教育

大学学部課程における一般教育は、戦後の新制大学の発足と同時に導入された。しかし、一般教育導入の理念は当初から各教育機関において誤解され、一般教育は専門教育に比べて軽視され続けてきた。とりわけ、1991年における大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）で、大学カリキュラムの枠組みが自由に設定できるようになって以降、国立大学を中心に専門教育の教育と教養教育を担う部門の大幅改組や組織解体が進んでいった。

ところが2000年代に入ると文部科学省の政策を見ても、また社会一般の認知から見ても、大学教育における一般教育、あるいは教養教育の意義を再び見直そうとする機運が高まってきた。その要因としては、大学生相当年齢の学力低下に対する危機感（その実態は実はデータとしては明かではないが）、高度な専門教育・職業教育の大学院へのシフトなどが挙げられるであろう。学部教育は、外国語や数学などの基礎学力、文章力やプレゼンテーション能力などのコミュニケーション能力などを身につける場として性格を変える傾向が強くなっている。慶應義塾大学教養研究センターが、2006年に行った学生アンケート調査では、「大学生活で本来、最も大切だと思うことは」という問いに対して、「専門と教養のバランス」という答えが41.3%と最も多い[1)]。

慶應義塾大学の日吉キャンパスで展開されてきた音楽教育は他の一般大学と同様、旧来音楽の鑑賞と歴史的音楽作品に関する知識の伝授ということに重点がおかれてきた。しかし、新しい時代の学部教育においては、学生がこれまでの勉学や生活で身につけてきたさまざまな経験知や身体知と組み合わせながら、問題を自ら発見して解決する能力の涵養を中心とする教育の重要性は、ますます強くなっていると言えるだろう。教養教育の意義が、かつての教養主義的教養の範囲に留まらず、人間の文化や歴史を洞察し、経験知やコミュニケーション能力の向上、問題発見・問題解決能力の

涵養といった理念にシフトしつつある。こうした状況において、大学教育における音楽教育は、こうした近年の新しい教養教育の理念に寄与するさまざまな可能性をもつ。

本稿では、1999年以来日吉キャンパスで音楽の教育に携わった筆者の立場で、慶應義塾大学の音楽教育のあり方について考えてみたい。そこでまず、日本の第二次世界大戦後、大学一般教育における音楽教育が導入された歴史的経緯を探りそのなかで音楽教育がどのように位置づけられたのかについて考察する。さらに、その後の教養教育の理念の変化のなかで、慶應義塾大学日吉キャンパスで行ってきた音楽教育の取り組みについて省察する。その歴史的流れのなかでこれからの大学一般教育における音楽教育の方法論的構築と展開の可能性について考えてみることとする[2)]。

2．新制大学の一般教育における音楽教育の構想

1）教育刷新委員会と大学基準協会の改革案

戦前、日本の高等教育制度には、帝国大学、大学、専門学校、師範学校の種類があったが、どの種の高等教育機関に進むかは、ほぼ第7学齢で分かれるコースによって決まっていた。このいわゆる複線システムを、6-3-3-4制導入によって単線化するということが、戦後の大学改革の大きな柱であった。

1946（昭和21）年12月、文部省のもとにおかれて新しい大学制度を検討していた教育刷新委員会は、画一的に教育制度を単線化するのではなく、専門・職業教育の機関としての旧来のシステムの特徴を生かし、複線制度から単線制度へ緩やかに移行するため、さまざまな例外措置を認める改革案を打ち出していた[3)]。ところが、占領軍の下部組織で、学校教育を担当していたCIE（文民情報教局 Civil Information and Education Section）は、旧帝国大学のメンバーを中心とした教育刷新委員会に対する不信感を持ち、その動きを別途探りつつ全く異なる改革の道筋をつけようとしていた。CIEがそのように動いた背景には、早期にエリートを分離して教育する複線システムが、軍国主義と侵略への道を進める国家の指導者を生んだとし、教育刷新委員会は旧来のシステムをそのまま維持することになりかねないという考えがあった[4)]。

こうして、CIEの主導のもとに設置されたのが、大学設立基準設定協議会――1947（昭和22）年に設立される大学基準協会の前身――であった。これは、米国のアクレディテーション委員会に倣ったもので、大学の公的の認証機能を中央政府がもたない米国の独自の制度であったが、文部省の主導による改革に対する不信ゆえに、それを覆す方策としてこの機関が作られたということができる[5)]。事実、大学基準協会の委員には、専門学校や、戦前からアメリカの影響を受けたリベラル・アーツ型の高等教育を行っていた私立学校など、帝国大学以外のメンバーが目立っている。

教育刷新委員会の改革案と大学審議会の違いは、今述べたように、教育制度の複線化の維持か完全な単線化か、という路線の違いがまず第一であったが、もうひとつさらに重要な違いがあった。

それは、大学が養成するべき人物像の違いであったと言うことができる。教育刷新委員会は、大学を専門・職業教育、学問研究者養成の機関として維持することをイメージしていた。しかし、大学基準協会側は学部教育においては良き市民を育てる機関としての教養教育を重視し、専門教育は大学院において行うというものであった。両者の教育理念や目標はまったく異なっていたのである。最終的には新制大学は、制度上大学審議会のプランに従ってデザインされていく。しかし、専門教育と一般教育の対立はその後も火種となり、この火種が後の大学の教育体制においてあらゆる場面で問題となっていく。

2）大学基準協会の答申とその音楽授業計画

大学基準協会の一般教育研究委員会は、新制大学における一般教育に関する指針として、1949年（昭和24）年[6]と翌年1950年（昭和25）年[7]、一般教育についての指針中間報告を提出し、最終的な答申『大学に於ける一般教育――一般教育研究委員会報告』を1951年（昭和24）年に発表した[8]。ここに、1991（平成3）年のいわゆる大綱化までつづく、一般教育科目は3系列36単位以上とする基準が提唱されている。

ここで謳われた一般教育の理念は、今日読んでもなお新鮮である。あらゆる分野を学び、それを専門教育と補完することによって、「人生の如何なる問題に直面しても常にその場合場合に応じて調和適合した正しい認識判断を為し得て民主社会に貢献しうる人間……、かような人間を養成すること」[9]を、一般教育の理念としている。つまり、専門的技能ではなく幅広い知識を身につけることによって、さまざまに変化する時代の状況に対応できる人間を育てることを目指しているのである。

なかでも、具体的な「目標」を掲げた記述では、筆頭に「一、美術、音楽、文学などを鑑賞し得る能力を涵養し、感情の陶冶に努力する人」と記されており、芸術理解による情操や文化理解の教育を高等教育の重要な柱として据えようとしていたことがわかる。

1951年の答申では、音楽の科目の具体的なコースプランが練られている。音楽は、ひとつの科目として掲げられ、通年30時間の授業案が二案掲げられている。その授業案は以下の通りである[10]。

・音楽コースプラン試案

第一案――実技教育を含むプラン

1週2時間、年30時間、4単位。

教授内容：「和声学」、「対位法」、「楽式論」、「楽器論」（以上10回、20時間）

「音楽史および音楽美学」（10回、20時間）

「実技」（「声楽」・「器楽」、「作曲」、「音楽会」等）（時間数指定なし）

（「実演が得られない場合には、レコード、トーキー、ラジオ等で代用」）

第二案―― 鑑賞を中心とするプラン

1週2時間、年60時間、4単位。

教授内容：1）「旋律、和声、律動の美の指示」（8時間）

2）「文学的意図をもって作曲せられた楽曲、歌曲、歌劇、標題音楽」（20時間）

3）「必ずしも文学的」ではないが「文学的に解釈」によって理解される音楽（8時間）

4）「純音楽」（8時間）

5）「以上の総合」（10時間）

6）「教会音楽」（6時間）

興味深いのは、ここに素案としてではあるが大学の非専門教育において、実技を含む教育を企図していたということである。このプランは、高等学校における音楽教育の継続を意図されたものであった。学校教育の延長線上に、より高度な音楽教育を高等教育に導入するという非常に新しい発想であったということができる。

大学基準協会の答申は、単位数や時間数の規定において、大学1956（昭和31）年の文部省令「大学設置基準」に生かされることになった。ただし、具体的な科目の設置に関しては大学の裁量に任せたため、旧来の大学制度のなかで実施の基盤をもたなかった音楽などの科目は、それほど重視されなかった。一部の大学に第二案に近い音楽鑑賞を中心とする教育が行われた他は、ほとんど実施に到らなかった。そもそも音楽という科目を置かない大学が、旧帝国大学も含め大多数であった。それは、教授に携わる人材がいなかったことに加えて、文部省もこのプランを実現させるために予算措置を取ったり、人材育成や施設整備を進めたりということは行っていないし、一般大学においてはほとんどの場合、音楽に関しては無理解であったと推察される。

音楽の科目が一般教育科目として実施されなかったもう一つの原因は、本節の始めにも述べた、大学の役割に関する理解の違いにも起因していたと考えられる。大学における音楽の科目は、芸術大学や教員養成課程における専門科目であり、中等教育の継続化を意図した教育に関しては、大学教員の間でその必要性や意義を認める意識がほとんど存在してはいなかった。

そもそも、こういうなかでは、音楽のみならず、一般教育の意義が十分浸透しえなかった。一般教育は、大学設置基準という国家的規制によって保たれたものにすぎなかったからである。これは、大学のカリキュラム政策上大きな失敗であったと判断せざるを得ないだろう。つまり、専門教育・職業教育を行うべき大学に、アメリカ型のリベラル・アーツ教育の理念を移植し、あらゆる伝統と差異をもった大学を一律の基準で縛ろうとしたために、結局大きな拒絶反応が起きてしまったのである。そこでは十分な目標設定が行われなかったために、教育効果はあまり上がらず、学生は一般教育科目を「パンキョウ」と呼んで軽視する傾向が続いた。新しい制度を導入したからといっ

て、旧来の大学の意識が急速に変わるわけではなかった。そしてその後も、大学内における一般教育部門と専門教育部門の対立や、一般教育が軽視された状態が続いた。また、大学のマス化が進むなか、多くの大学は大学教育の前期２年間に一般教育科目の取得を進めるようにしていった（いわゆる教養課程）。そのため、大学教育の前期２カ年が空洞化する結果を生んでいった。一般教育の理念や中等教育の継続化という考え方が希薄ななかで、大学基準協会が掲げたような充実した音楽教育のプランは、実現しようもなかった。

３．大綱化による教養部解体

大学教育のなかで一般教育があまりうまくいっていないという批判は、多方面から上がっていた。1991（平成３）年、文部省は、大学設置基準の改正に踏み切り、一般教育科目・専門教育科目などの区分など画一化された基準を廃止し、単位数などを各大学の裁量に任せるようになった。いわゆる大学設置基準の大綱化である。実際に、この基準変更を多くの大学は教養部の廃止のゴーサインと見なした。これと数年後に起きた大学院重点化政策とあいまって、日本の大学は基本的に専門教育を教育の中心と据える機関として、組織的にも、人事的にも整備し直す基盤ができた。これによって期待されたのは、効果の不明確な一般教育の時間数を減らし、専門教育に専門基礎も含め十分な時間をかけることができ、より効果的に専門教育が行えるということであった。

ところが、1990年代終わりになってくると再び教養教育の必要性が訴えられるようになる[11)]。ゆとり教育の影響や受験競争があまり厳しくなくなってきた影響があいまって、学生の学力低下が嘆かれるようになった。学力低下、基礎教育の欠如を穴埋めする役割を一般教育に求めるようになる。志願者数と募集定員が同数となるユニバーサル・アクセス時代においては、学生を獲得するために、魅力ある大学づくりと真の人間教育の場としての大学教育の組み直しの試みを、各大学は競わなければならなくなった。

音楽教育は、魅力ある大学づくりに大きな役割を果たし得る。実際のところ、芸術文化に対する学生の興味は、衰えておらず、音楽は非常に魅力的なものと捉えられている。音楽は、それを通じて人間の文化や歴史の理解を促進し、協働の経験によるコミュニケーション能力の向上、人間の情操の涵養など、大学教育においても大きな可能性を秘めていると考えられる。積極的な意味での教養教育の理念構築を行い、そのなかにおける芸術教育や音楽教育の位置づけを行うということは、生涯学習・音楽教育の継続化というコンテクストにおいて今後ますます重要になってくると考えられる。

4．大学教養教育の身体知教育としての再構築の可能性

1）『教養教育グランド・デザイン』

2002年、慶應義塾大学を中心とする研究グループは、新しい大学教育のコンセプトとして『教養教育グランド・デザイン』を発表した[12)]。この報告書では、旧来の一般教育と専門教育の分離と対立が日本の大学学部教育に及ぼした弊害を解消するために、新しい時代における教養教育の理念とカリキュラム・プランの構想が提示されている。その特徴は、1）学士教育全体を教養教育の場として捉えている点、2）文化知、社会知、科学知の3つの知の領域を、言語知と身体知が円環的に結び合わせる知の領域に関するコンセプトに従って積み重ねることによる教育（そのために複数専攻制を導入する）、3）さまざまな知の領域の積み重ねと、グレード付けの質の管理を徹底して行うこと、4）身体知科目の導入などが挙げられる。

音楽は、旧来的な人文科学の一環であると同時に、身体知の一環としても位置づけられている。

2）『教養教育グランド・デザイン』におけると身体知

身体知とは「言語化・抽象化された知や数値化・マニュアル化された知のあり方が限界」に直面した現在、「社会・自然の『現場』に足を踏み出して体験する」知を言語化・理論化していく、「理論と体験の融合＝相互作用」のシステム化である、と謳われている[13)]。そして、身体知は次の3つの系に分類されている。

身体知の3つの系[14)]

身体・健康系　→　体育、スポーツ、身体の社会性、公衆衛生

身体・表象系　→　「ダンス、演劇、音楽、パーフォーマンスなど人間の感情を多様に表現する身体を用いたコミュニケーション能力の自覚・開発」

フィールド・ワーク系　→　野外実験、実習、インターンシップ、社会貢献活動

これによって、従来の大学教育で行われていた体育や音楽、実習などの科目を見直し、実技系専攻で行われていた知の体系をもう一度捉え直して、より広い枠組みで理論化・体系化し、これらの体験学修活動によって得られる知を理論化して（体験と理論の融合）次の体験に生かす（知のスパイラル的発展）ということが企図されている。

音楽の教育は、そのなかでは「身体・表象系」のなかに位置づけられている。音楽に関する知識と技能の向上、それ自体を目的とするのではなく、音楽を道具としてより高次の人間理解と教養教育の本義である「よりよく生きること」の意味へと到達することを目指している。

5．慶應義塾大学日吉キャンパスの音楽教育のとりくみについて

『教養教育グランド・デザイン』の考え方は、まず現実的な制約をとりあえず度外視して、理念づくりと理想的な教育の在り方を提示するということであったが、それをさまざまなかたちで現実に当てはめ、別のかたちであれその理想型を現実に近づけていく必要がある。

音楽教育は、上記の理念を達成するために大きな可能性をもっており、教養教育の枠組みにおいて、音楽の知識と技能、経験が、人間を理解し、社会を理解し、よりよく生きるためにいかに貢献するかという具体的な目標作りと、現実可能なコース作り、組織作りが今後の課題となってくる。そのためには、他分野や他科目との連携や協働といったことも重要になってくるであろう。

慶應義塾大学の日吉キャンパスでは、各学部の１、２年生向けの科目が主に開講されている。ここで、音楽の科目は、総合教育科目の人文科学系の科目として設置されてきた。これらは、かつて主に鑑賞型や講義型の受け身形式の科目であったが、2000年以降、身体知的内容を含む科目などを徐々に付与し、教養教育の発展型としての音楽教育、さらには身体知の教育の理念に基づく音楽教育を展開するための実験を行っている。

高等学校までに習得している音楽に関する基礎的知識や能力は、学生によってかなり差異が大きい。しかし、非常に多数の学生が、音楽を何らかのかたちで関わりをもち、大学で履修をしたいと考えている。したがって現段階においては、さまざまな準備レベルの学生に対して、さまざまな可能性を提供する科目を選択可能なかたちで配置するように整備している。

2007年度現在設置されている音楽の科目は、以下の通りである。

・講義系科目（旧来型の講義科目）

入門的講義科目：クラシック音楽入門、オペラ入門

時代・ジャンル・作曲家別講義科目：

声の音楽の歴史（中世～バロック）、声の音楽の歴史（18世紀以降）、バロックから古典派の音楽、フランツ・リストの世界、ショパンの世界、オーケストラ音楽、オペラ入門、リヒャルト・ワーグナーのオペラ、19世紀から現代の音楽、

文化横断的音楽の理解：民族音楽学概論、近代の音楽文化、現代の音楽文化

・実技演習系科目（新しい教養教育の考えに基づく身体知系科目）

合唱音楽（週１回通年　年度末に演奏会を開く）

オーケストラ音楽（週１回通年　学期ごとに演奏会を開く）

・理論演習系科目（将来の副専攻制を視野に入れた基礎科目）

音楽理論入門（含　和声学）、作曲の基礎としての対位法

・その他：

専門基礎演習（文学部）：作曲家研究入門

外国語イマージョン教育（経済学部）：English Seminar with Topic on Music（2007～2008年休講）

少人数セミナー（商学部）：音楽の研究（2007年現在休講）

これらの授業科目は、文学部、経済学部、法学部、商学部がそれぞれ設置するものであるが、日吉音楽学研究室を通じて科目内容や時間数が緩やかに調整され、その上で現在ほとんどの科目が、すべての学部の学生に対して履修可能なかたちで整備されている。

しかしながら、音楽の科目を、将来の複数専攻制を視野に入れながら体系的に学ぶことや、身体知教育の理論的フィードバックに結びつけて学ぶ方法論を体系化する実践は、現在なお発展途上にある。

そのためには、今後クリアしなければならない問題点がいくつか指摘される。その第一は、多くの大学と同様、カリキュラムが学部ごとに決められ、音楽分野における統一的なプログラムを提供することができない。第二に、レベルの設定が統一的に行われているわけではない。第三は人的リソースの確保と学部間の意思統一が組織的に困難である。第四は、高等学校の音楽履修が選択であるため、予備学習レベルが著しく異なる。第五には実技を含む音楽授業を行う上での施設整備が不十分である。

しかしながら、慶應義塾大学日吉キャンパスでは、継続的な音楽教育とそれを生涯学習につなげていけるようなプログラムを目指して今後改善を続けていき、一般大学の教養教育における音楽授業の展開のひとつのモデルを構築することを目指している。

6．大学の役割、教養教育と音楽教育

以上、一般教育の歴史を顧み、大学教育の役割の変遷、専門教育と教養教育の歴史的対立の原因とその解消への方策、そうしたコンテクストにおける教養的な音楽教育の発展の可能性について考えてきた。

大学基準協会による構想では、それまで音楽学校で行われていた音楽の専門教育を一般大学に導入しようとしたコースプラン第一案と鑑賞教育を中心とする第二案があったが、実際のところ実技教育を含む教育はほとんど実現しなかった。それは、一般教育における音楽教育の理念を打ち立て実施に向けたプランニングを行うための人材やリソースが欠如していたということが、一番の理由であると考えられる。また、実技教育は専門の枠内でのみ行うべきものであるという考えが、これまでもまた現在も強く存在することも事実である。経済学や商学などを専門に学ぶものに、専門的

な音楽教育などは不要である、という考え方は、大学が全人格的な教育を行うべきところであるという考えに照らしてみれば、決して適切ではない。

慶應義塾大学にはさまざまな基礎能力をもった学生が実際に入学してきており、どの学部にも、直接的に専門の勉強と関連しない自然科学や芸術に関して、まったく知識をもっていない者もいれば、非常に高度な基礎力を身につけた学生もいる。現在大学は、文部科学省による一律の基準によって規制され、かつ守られてきた、かつての護送船団型教育行政と決別しつつある。学生確保や教育の質の向上を巡る競争はますます激しくなりつつある。こうした状況にあって、大学はその特徴を生かし、それぞれの学生のニーズに応えることのできるきめの細かいカリキュラムの提供をしなければならなくなっている。

教養教育は広く浅くの教育で、専門教育こそが大学の本義であるという考えは現在も根強い。しかし、職業がこれだけ高度化する時代、また変化が激しい時代においては、学部レベルで研究者や専門家を養成することはもはや不可能になっている。学部教育は変化に対応できる基礎能力を醸成することに徹するべきであるという考え方は徐々に定着しつつある。その意味で、大学はより「広く・深い」教養教育を目指すべきであろう。大学教育の質を高めるために芸術・音楽教育の可能性は非常に大きい。

芸術文化の教育というのは、あらゆる時代において重要であるし、現在の若者のもつ音楽に対する興味は薄れるどころか、強くなっており、音楽に関する知識のレベルも向上しているように思える。それらの学生に、大学がより高度な学問的なレベルでの知識や経験を提供することの意義は大きい。音楽は、人の心、社会、文化、歴史、科学、技術のあらゆる部分をつなぐ力をもっている。将来は、さまざまな科目と連携を強めながら、それぞれの学生の資質と興味にあったきめの細かいカリキュラムを提供していくことが、慶應義塾大学の教養教育の課題であると思われる。音楽教育に関しては、上記のように科目間の連携、また学部間の連携を緩やかにではあるが確立する努力を続けている。また、商学部では、2005年度から強化プログラムという制度が導入された[15)]。

しかしながら多くの科目には、専門知識の切り売り的な旧態的授業が依然多く、大学生の期待、社会の要請と、大学のカリキュラム体制や教授陣の意識とのミスマッチは年々広がっている状況にある。慶應義塾大学でもそうした側面があることは否めないが、教養教育の理念と再構築とそれに合わせた実践の方法論の確立を目指しながら、ゆっくりとした歩みではあるが新しい時代に即した教養教育の確立について、少しずつ前進していることも事実である。

複数専攻制に類似する制度は、音楽やその他の一般教育科目においては他学部との協力で初めて可能となるが、こうした新しい時代における先進的な取り組みが、より広い枠組みで行われることが可能になった際の対応を準備しつつ、よりきめの細かい教育が展開される体制を作り上げていくことが、慶應義塾大学日吉キャンパスにおける音楽教育の今後の課題であろう。

注

1）教養研究センター『慶應義塾大学のカリキュラム教育研究――改革への処方箋（基盤研究報告書）』、横浜：慶應義塾大学教養研究センター、2007年、第Ⅱ部資料編４、問54。「問54. 大学生活であなたが本来、最も大切だと思うことは何だと思いますか。」という問いに対して多い順に、「専門の知識と幅広い教養をバランス良く身につける」41.3%、「専門の知識を身につける」17.5%、「幅広い教養を身につける」11.7%、「好きな活動に没頭する」8.4%、「友人関係の形成」8.3% などと答えている。

2）本稿は下記の共同研究における筆者の担当部分の研究成果に基づいて、本論文集のために書き改めたものである。山本文茂（研究代表者）『日本の音楽教育学の再構築に関する基礎的研究：音楽教育の総合化・本質化・継続化を目指して』、第４部「音楽学習継続化の基盤」（山下薫子編著）第２章「垂直的時限の研究」「２．大学教養教育における音楽教育の可能性と課題」（佐藤望）、平成16～17年度科学研究費補助金　基盤研究（C）研究成果報告書（研究課題番号：16530570）、2006年。

3）大崎仁『大学改革1945～1999』、東京：有斐閣、1999年、49-50頁。

4）同書、56-60頁。

5）同書、67-72頁。

6）大学基準協会『大学に於ける一般教育――一般教育研究委員会中間報告』、東京：大学基準協会、1949年。（大学基準協会資料第６号）

7）大学基準協会『大学に於ける一般教育――一般教育研究委員会第二次中間報告』、東京：大学基準協会、1950年。（大学基準協会資料第９号）

8）大学基準協会『大学に於ける一般教育――一般教育研究委員会報告』、東京：大学基準協会、1951年。（大学基準協会資料第10号）

9）同書、11頁。

10）同書「人文科學」、97-109頁。同報告の音楽関係の委員としては、一般教育研究委員會報告書編纂委員として「長谷川良夫（東京藝術大学）」の名前が挙げられていることから、これを作成したのは長谷川であったと推察される。ただし、1949年の中間報告では東京音楽学校からの委員として城多又兵衛の名がある。1950年の第二次中間報告には委員名は記されていない。実技を含む教案は、1949年の中間報告書に見られる（41［79］-50［88］頁）。1949～50年の１年間には実技を含まない音楽鑑賞を中心とする授業の実験が行われたとの報告がある（『大学に於ける一般教育――一般教育研究委員会報告』、76-86頁）。

11）こうした傾向は、例えば文部省の大学審議会における討議やその答申内容からも明かである。「大学審議会　大学教育部会、第91回、議事録」1998（平成５）年２月23日。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/gijiroku/004/980201.htm（閲覧日：2005年９月８日）；大学審議会『21世紀の大学像と今後の改革方策について――競争的環境の中で個性が輝く大学』（答申）、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/981002.htm、1998年（平成10）年10月26日）。

12）教養教育研究会『教養教育グランド・デザイン――新たな知の創造』文部科学省委託研究報告書、2002年。http://www.keio-up.co.jp/edu/la/　筆者はこの報告書の作成に執筆者の一人として加わった。

13）同書、50頁。

14）同書、51-54頁。

15）一定の科目群をまとまったかたちで積み上げて履修すれば、商学部として認証を与える制度。2005年から英語、スペイン語、中国語、数学、2006年からはドイツ語、フランス語で導入されている。